

平成21年3月期 決算情報（連結）

平成21年6月8日

会社名 中日本高速道路株式会社 上場取引所 非上場
 コード番号 URL <http://www.c-nexco.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長 (氏名) 矢野 弘典

定時株主総会開催予定日 平成21年6月26日
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月29日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の連結業績（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(1) 連結経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	791,729	11,775	13,846	8,093
20年3月期	741,702	17,979	18,950	10,900

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	62.25	—	4.6	1.1	1.5
20年3月期	83.85	—	6.6	1.7	2.4

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 132百万円 20年3月期 117百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	1,309,398	180,797	13.7	1,383.05
20年3月期	1,203,405	174,246	14.3	1,321.02

(参考) 自己資本 21年3月期 179,797百万円 20年3月期 172,953百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	△118,685	△40,920	133,612	76,537
20年3月期	△175,138	△7,149	188,383	102,530

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
(基準日)	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	—	—	—	0円00銭	—	—	—
20年3月期	—	—	—	—	0円00銭	—	—	—

3. 22年3月期の連結業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通 期	645,900	7,400	6,200	3,700	28.46

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有 ・ 無
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 有 ・ 無
 ② ①以外の変更 有 ・ 無
 [(注)詳細は、14 ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。]
- (3) 発行済株式数（普通株式）
 ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 21 年 3 月期 130,000,000 株 20 年 3 月期 130,000,000 株
 ② 期末自己株式数 21 年 3 月期 0 株 20 年 3 月期 0 株
 (注) 1 株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、39 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21 年 3 月期の個別業績（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

(1) 個別経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
21 年 3 月期	776,619	7,737	8,409	5,363
20 年 3 月期	725,587	15,741	16,439	10,360

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
21 年 3 月期	41.25	—
20 年 3 月期	79.69	—

(2) 個別財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 3 月期	1,298,426	172,953	13.3	1,330.41
20 年 3 月期	1,183,161	167,590	14.2	1,289.15

(参考) 自己資本 21 年 3 月期 172,953 百万円 20 年 3 月期 167,590 百万円

2. 22 年 3 月期の個別業績予想（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通 期	623,700	5,700	4,300	2,600	20.00

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の連結業績予想及び個別業績予想は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、さまざまな要素により、上記予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

1 経営成績及び財政状態

2009 年 3 月期の連結業績

当社グループは、高速道路事業をはじめ、高速道路内における休憩所事業等を行い、2009 年 3 月期の連結業績は、次のとおりとなりました。

高速道路事業は、料金収入は景気後退の影響で計画を下回ったものの、節減等により管理費用も抑制したこと、また、関連事業は、営業施設の運営を担う中日本エクシス(株)（連結子会社）と一体となったコンビニエンス・ストアの展開や「安心実現のための緊急総合対策」を受けた高速道路料金引き下げに伴うカード会員の飛躍的な増加などにより、高速道路事業、関連事業をあわせた当期の営業利益は11,775百万円、経常利益は13,846百万円、当期純利益は8,093百万円となりました。

セグメント別の営業成績は次のとおりです。

(1) 高速道路事業

営業収益は、料金収入557,672百万円、道路資産完成高172,920百万円を計上するなどした結果、745,817百万円となりました。

営業費用は、道路資産賃借料439,043百万円、道路資産完成原価162,843百万円、管理費用等137,890百万円を計上し、739,778百万円となりました。

この結果、営業利益は6,064百万円となりました。

(2) 休憩所事業

営業収益は、25,626百万円を計上し、営業費用は、19,336百万円を計上した結果、営業利益は6,303百万円となりました。

(3) その他（関連）事業

トラックターミナル事業、旅行事業、海外事業、カードサービス事業、受託事業、占用施設活用事業及び物販事業等の実施により、営業収益は20,285百万円、営業費用は20,883百万円を計上しました。なお、今期は、カードサービス会員が飛躍的に伸びるなど、着実な事業成果をあげましたが、事業拡大に向けた費用が上回った結果などにより、営業損失は△594百万円となりました。

2 企業集団の状況

当社グループ（中日本高速道路株式会社、子会社12社及び関連会社5社）は、高速道路事業（建設事業、保全・サービス事業）、休憩所事業、その他（関連）事業の3部門に係る事業を行っており、各事業及び関係会社の状況は、次のとおりです。

（1）高速道路事業

当社グループは東海地方を中心とした1都11県（注）の高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を適正かつ効率的に行い、信頼性の高い高速道路ネットワークを構築することにより、安全・安心・快適な高速道路空間を提供し、国の経済対策や顧客動向変化への対応、地域間交流・活性化や環境・持続可能社会への貢献などを目的として以下の事業を実施しています。

建設事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した「協定」の完成年度、事業費を基本として、地域の期待に応え、事業への理解と協力を得ながら、安全と品質を確保し、環境保全、コスト縮減を図りつつ、早期開通に努めます。

保全・サービス事業については、日本の東西基幹交通を担う大動脈である東名・名神をはじめ、沿線地域の皆様の生活を支える高速道路を管理・運営しており、「お客様第一主義」を徹底し、お客様の声を的確に反映させたサービス、業務の改善に取り組み、お客様に満足していただけるサービスを24時間365日提供します。

（注）東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県

（2）休憩所事業

休憩所事業では、高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等を行っています。

当社が管理するサービスエリア・パーキングエリアのうち、141箇所の商業施設については、中日本エクシス(株)（連結子会社）が運営、管理を行っています。

（3）その他（関連）事業

その他（関連）事業は、トラックターミナル事業、旅行事業、海外事業、カードサービス事業、受託事業、占用施設活用事業及び物販事業等を行っています。

トラックターミナル事業については、持分法適用関連会社である北陸高速道路ターミナル(株)が金沢においてトラックターミナルの運営、管理を行っています。

旅行事業については、ETC企画割引と連携するなど、高速道路ドライブに関連した旅行商品を企画・提供しています。

海外事業については、ベトナムの高速道路設計業務の一部を受注し、海外拠点となるベトナム事務所を開設しています。

カードサービス事業においては、提携会員カード「プレミアムドライバーズカード」を発行しており、各種プロモーション活動を展開して入会促進を図っています。

受託事業については、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っています。

連結子会社

2009年3月31日現在

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本エクシス(株)	名古屋 市中区	45	休憩所事業	100.0	中日本エクシス(株)は、当社が保有するサービスエリア・パーキングエリア内営業施設の運営、管理を行っています。なお、当社はかかる営業施設を中日本エクシス(株)に賃貸しております。 役員の兼任等 当社役員1名
中日本エクストール 横浜(株)	横浜市 西区	100	高速道路事業	100.0	料金収受業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本エクストール 名古屋(株)	名古屋 市中区	150	高速道路事業	100.0	料金収受業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ パトロール東京(株)	東京都 新宿区	50	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ パトロール名古屋(株)	名古屋 市中区	50	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ エンジニアリング 東京(株)	東京都 文京区	90	高速道路事業	89.8 (17.7)	保全点検業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ エンジニアリング 名古屋(株)	名古屋 市中区	90	高速道路事業	89.3 (16.7)	保全点検業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ メンテナンス東名(株)	東京都 港区	30	高速道路事業	88.7 (5.5)	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株)	山梨県 中巨摩 郡昭和 町	50	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)	名古屋 市中区	45	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)	石川県 金沢市	50	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
NEXCO中日本サービス(株)	名古屋 市中区	75	高速道路事業	100.0	不動産関係業務等を委託しております。 役員の兼任等 なし

(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数です。

2. 中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社は、平成 21 年 4 月 1 日に所在地を東京都八王子市に移転しました。

持分法適用の関連会社

2009年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北陸高速道路ターミナル(株)	石川県 金沢市	1,156	その他（関連） 事業	25.5 (1.0)	石川県金沢市におけるトラックターミナル事業用地を賃貸しております。 役員の兼任等 なし
(株)NEXCOシステムズ	東京都 台東区	50	高速道路事業	33.3	料金、経理、人事、給与等の基幹システムの運用管理を委託しております。 役員の兼任等 なし
(株)高速道路総合技術研究所	東京都 町田市	45	高速道路事業	33.3	高速道路技術に関する調査、研究及び技術開発業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
(株)NEXCO保険サービス	東京都 文京区	15	その他（関連） 事業	33.3	保険代理店業務に関するサービスの提供を受けております。 役員の兼任等 なし
ハイウェイ・トール・システム(株)	東京都 中央区	75	高速道路事業	18.2 (7.8) [7.8]	料金収受機械保守業務を委託しております。 役員の兼任等 なし

(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数です。

2. 議決権比率欄の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

3 経営方針

当社グループは、「良い会社で強い会社」をめざします。透明で健全な経営のもと、「お客様」、「安全・安心」を最優先に、品質・コスト・スピード意識をより一層高め、ステークホルダー（利益共有者）の皆様の信頼と期待に応えます。

今般、当社グループを取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、民間会社としての更なる飛躍に向け、今後5ヶ年にわたる『2009 新経営計画（2009-2013）』を策定しました。当経営計画においては、2009年から2013年までの5ヶ年を通じた経営基本方針を「グループ経営強化と飛躍への挑戦」とし、また重点施策としてステークホルダーの皆様とのコミュニケーションや環境負荷の低減を重視したCSR経営の推進やグループ一体経営の推進、新東名などのネットワークの早期整備、長期保全計画に基づく老朽化対応、新料金割引への対応などを織り込んでいます。

（1）5ヶ年を通じた経営基本方針

「グループ経営強化と飛躍への挑戦」

（2）2009年度の経営方針

1. グループと感度の向上、環境変化への的確な対応
2. CSR経営、グループ一体経営の推進
3. 2009年度施策の確実な実行

（3）今後5年間に実施する主な施策

【全社共通施策】

I. CSR経営の推進

- ①お客様に満足して高速道路をご利用頂けるように、CS活動を強化します。お客様とのコミュニケーションを大切に、広報活動を強化します。
- ②安全・安心の推進、地域連携や環境・持続可能社会への貢献など、情報やニーズの変化に的確に対応したCSR施策の取り組みを推進します。
- ③世界をリードする高速道路システムの構築を推進します。～新東名リーディングプロジェクト（注）の推進～
- ④技術開発を推進します。
- ⑤海外において積極的に事業を展開します。あわせて、国際社会との交流・国際貢献を実施します。
- ⑥外国人のお客様がご利用しやすい高速道路空間の提供を推進します。
- ⑦効率的な事業実施に向け、適切な調達を行います。
- ⑧社員の「やりがい」を向上させるとともに、「チャレンジ精神」の更なる醸成と社内コミュニケーションの充実を図ります。

（注）国土形成上特に重要な交通基盤施設である新東名高速道路について、現東名高速道路の渋滞緩和といった補完機能にとどめることなく、わが国の最先端技術を活用した道路交通システムや、先進的なサービス・メンテナンスの導入検討、新規休憩施設の展開や周辺地域を含めた開

発プロジェクトなどの検討を組織横断的に実施する取り組み。

Ⅱ．グループ一体経営の推進

- ①グループ経営体制を強化し、グループ共通施策を推進します。
- ②ITマネジメント体制を充実し、IT化を推進するとともに、情報セキュリティ対策を充実・強化します。
- ③資金の自主調達を着実に拡大させます。

【高速道路事業施策】

- ①2013年度までに、226kmの高速道路を新規に開通させます。
- ②「世界をリードする高速道路システム」を構築するために、新東名リーディングプロジェクトを推進します。
- ③安全・渋滞対策の推進のため4車線化などの車線増設を行うとともに、既存高速道路ネットワークの機能強化の推進のため、都市部の渋滞対策などについて検討を進めます。
- ④スマートICの更なる展開を図るなど、高速道路の利便性を向上させます。
- ⑤「百年道路」実現に向けた取り組みを進め、お客様に安全で安心してご利用頂ける高速道路空間を提供します。
- ⑥多様化するニーズにお応えするため、常に「お客様の声」に耳を傾け、頂いたご意見・ご要望について積極的に対応し、お客様に快適に走行して頂ける高速道路空間を提供いたします。
- ⑦コスト削減を継続し、助成金（注）の獲得を目指します。
- ⑧アウトカム指標を用いた事業目標を設定します。
- ⑨蓄積した技術・ノウハウを活かしコンサルティング業務を行います。

（注）会社の経営努力により高速道路の新設、改築または修繕に関する費用を削減した場合には、機構に対して助成金（削減額の一定額）の交付を申請することができます（インセンティブ助成）。

【関連事業施策】

- ①コンビニエンス・ストアの導入など新業態や新商品の導入を進め、より便利なサービスエリアを実現します。
- ②地域のお客様にもご利用しやすいサービスエリアの創造に向け、エリアや店舗の改良を行います。また、環境にやさしいサービスエリアを目指します。
- ③おもてなしの心でお客様をお迎えするサービス・企画を推進します。
- ④商業デベロッパーとして、店舗を運営するテナントを支援する企画を強化します。
- ⑤新東名など、今後開通する区間において、地方自治体や企業などとの連携を図りながら新しいコンセプトのサービスエリアにおける商業施設の開業を目指します。
- ⑥「プレミアムドライバーズカード」の会員数が50万人規模となるよう入会促進に努めるとともに、高速道路やサービスエリアをはじめとして多様な施設でご利用されるカード会員の方へのサービス向上に取り組みます。
- ⑦グループ会社とも連携を図り、あらゆる可能性を追求しつつ、新しいビジネスの企画・開発を推進します。

- ⑧気軽に出かけ新しいドライブ旅行の形を提案するなど、旅行業を展開します。
- ⑨高速道路の高架下スペースなどを活用した事業の企画・開発を推進します。
- ⑩既存の物流拠点の利用促進を図るとともに、地方自治体や企業などと連携を図りながら新たな物流拠点などの整備を進めます。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表	1	～	2
② 連結損益計算書	3		
③ 連結株主資本等変動計算書	4		
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	5	～	7
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	8	～	13
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	14	～	15
表示方法の変更	16		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、 連結キャッシュ・フロー計算書他 に関する注記事項	17	～	41

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表	42	～	45
② 損益計算書	46	～	53
③ 株主資本等変動計算書	54	～	55
重要な会計方針	56	～	58
会計方針の変更	59	～	60
表示方法の変更	61		
財務諸表に関する注記事項	62	～	69

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,657	38,037
高速道路事業営業未収入金	44,807	84,254
未収入金	11,060	8,526
有価証券	73,000	60,050
仕掛道路資産	775,307	853,877
たな卸資産	1,847	※5 2,013
繰延税金資産	1,976	1,475
その他	※2 34,827	19,652
貸倒引当金	△38	△26
流動資産合計	969,444	1,067,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,826	38,024
減価償却累計額	△5,987	△7,397
建物（純額）	28,838	30,626
構築物	23,217	26,168
減価償却累計額	△2,969	△4,021
構築物（純額）	20,248	22,146
機械及び装置	51,283	59,036
減価償却累計額	△11,569	△17,093
機械及び装置（純額）	39,713	41,942
車両運搬具	8,815	9,637
減価償却累計額	△4,860	△6,128
車両運搬具（純額）	3,954	3,508
工具、器具及び備品	8,052	9,118
減価償却累計額	△3,694	△4,683
工具、器具及び備品（純額）	4,357	4,434
土地	116,118	115,966
リース資産	—	173
減価償却累計額	—	△21
リース資産（純額）	—	151
建設仮勘定	5,041	5,980
有形固定資産合計	218,273	224,757
無形固定資産	6,412	7,549
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,326	※3 2,268
繰延税金資産	838	1,017
その他	5,809	5,048
貸倒引当金	△594	△406
投資その他の資産合計	8,380	7,928
固定資産合計	233,065	240,235
繰延資産		
道路建設関係社債発行費	894	1,300
繰延資産合計	894	1,300
資産合計	※1 1,203,405	※1 1,309,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	88,776	55,456
1年以内返済予定長期借入金	5,487	5,553
未払金	14,031	19,204
未払法人税等	5,972	1,874
賞与引当金	2,671	2,827
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	340	247
仕掛道路損失引当金	1,244	—
その他	24,068	22,870
流動負債合計	142,592	108,034
固定負債		
道路建設関係社債	※1 433,814	※1 573,528
道路建設関係長期借入金	352,646	352,940
長期借入金	23,345	17,777
退職給付引当金	51,940	51,160
役員退職慰労引当金	78	114
ETCマイレージサービス引当金	6,882	6,607
ポイント引当金	21	72
その他	17,839	18,366
固定負債合計	886,566	1,020,567
負債合計	1,029,159	1,128,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金	71,650	71,650
利益剰余金	35,097	43,190
株主資本合計	171,747	179,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15	△43
評価・換算差額等合計	△15	△43
少数株主持分	2,514	999
純資産合計	174,246	180,797
負債純資産合計	1,203,405	1,309,398

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	741,702	791,729
営業費用		
道路資産賃借料	466,497	439,043
高速道路等事業管理費及び売上原価	202,644	286,562
販売費及び一般管理費	※2 54,580	※2 54,347
営業費用合計	※1 723,722	※1 779,953
営業利益	17,979	11,775
営業外収益		
受取利息	421	369
土地物件貸付料	501	363
消費税等免税益	—	635
持分法による投資利益	117	—
違約金収入	—	355
その他	689	929
営業外収益合計	1,730	2,653
営業外費用		
支払利息	540	440
その他	218	141
営業外費用合計	758	582
経常利益	18,950	13,846
特別利益		
固定資産売却益	※3 133	※3 87
投資有価証券売却益	54	—
前期損益修正益	※4 181	※4 162
固定資産計上額修正益	135	—
匿名組合投資利益	—	198
その他	30	69
特別利益合計	535	517
特別損失		
固定資産売却損	※5 188	※5 89
固定資産除却損	—	※6 87
前期損益修正損	—	※7 254
社会貢献事業拠出費用	339	—
退職給付制度改定損	—	212
持分変動損失	—	110
その他	23	7
特別損失合計	550	761
税金等調整前当期純利益	18,935	13,602
法人税、住民税及び事業税	8,263	4,903
法人税等調整額	△187	255
法人税等合計	8,075	5,158
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△40	350
当期純利益	10,900	8,093

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,000	65,000
当期末残高	65,000	65,000
資本剰余金		
前期末残高	71,650	71,650
当期末残高	71,650	71,650
利益剰余金		
前期末残高	24,196	35,097
当期変動額		
当期純利益	10,900	8,093
当期変動額合計	10,900	8,093
当期末残高	35,097	43,190
株主資本合計		
前期末残高	160,847	171,747
当期変動額		
当期純利益	10,900	8,093
当期変動額合計	10,900	8,093
当期末残高	171,747	179,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△27
当期変動額合計	△15	△27
当期末残高	△15	△43
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△27
当期変動額合計	△15	△27
当期末残高	△15	△43
少数株主持分		
前期末残高	—	2,514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,514	△1,514
当期変動額合計	2,514	△1,514
当期末残高	2,514	999
純資産合計		
前期末残高	160,847	174,246
当期変動額		
当期純利益	10,900	8,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,499	△1,542
当期変動額合計	13,399	6,550
当期末残高	174,246	180,797

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,935	13,602
減価償却費	12,535	13,353
持分法による投資損益 (△は益)	△117	△132
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△151	△240
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△114	155
ETCマイレージサービス引当金の増減額 (△減少)	△1,562	△274
仕掛道路損失引当金の増減額 (△減少)	1,244	△1,244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△106	△201
受取利息及び受取配当金	△426	△488
支払利息	11,475	13,506
固定資産売却損益 (△は益)	54	1
固定資産除却損	1,364	839
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,001	△29,013
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△192,054	△78,680
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,653	△33,381
その他	2,181	4,236
小計	△162,396	△97,961
利息及び配当金の受取額	375	446
利息の支払額	△10,996	△13,354
法人税等の支払額	△8,761	△9,390
法人税等の還付額	6,640	1,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	△175,138	△118,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,000	△23,000
定期預金の払戻による収入	8,280	3,620
投資有価証券の取得による支出	△380	—
投資有価証券の売却による収入	113	101
固定資産の取得による支出	△14,493	△21,704
固定資産の売却による収入	969	277
新規連結子会社株式の取得による収入	※2 3,462	—
事業譲渡による支出	—	△470
事業譲渡による収入	13	—
営業譲受による支出	△376	△49
匿名組合出資金の払戻による収入	—	262
その他	△737	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,149	△40,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△151	—
長期借入れによる収入	115,000	121,100
長期借入金の返済による支出	△95,371	△126,308
道路建設関係社債発行による収入	168,906	178,975
道路建設関係社債償還による支出	—	△40,000
子会社の自己株式の取得による支出	—	△128
その他	—	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,383	133,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,096	△25,993
現金及び現金同等物の期首残高	96,434	102,530
現金及び現金同等物の期末残高	※1 102,530	※1 76,537

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

- (注) 1. 前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△95,371百万円には、機構法第15条第1項の規定により機構が行った債務引受の額△90,851百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）△192,054百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額△86,861百万円が含まれております。
2. 当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△126,308百万円には、機構法第15条第1項の規定により機構が行った債務引受の額△120,806百万円が含まれており、道路建設関係社債償還による支出△40,000百万円は、同規定により機構が行った債務引受の額であります。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）△78,680百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額△174,169百万円が含まれております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 中日本エクシス(株) 中日本エクストール横浜(株) 中日本エクストール名古屋(株) 中日本ハイウェイ・パトロール東京(株) 中日本ハイウェイ・パトロール名古屋(株) 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株) 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株) 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株) 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株) 中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株) 中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株) (株)クエストエンジニア NEXCO中日本サービス(株) NEXCO中日本サービス(株)については、平成20年2月1日付けで、100%出資で新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 中日本ハイウェイ・パトロール東京(株)、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋(株)、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)、中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株)、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)及び(株)クエストエンジニアについては、株式を取得し、支配権を獲得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 ただし、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋(株)、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)及び中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)については、平成19年9月30日を当社による支配獲得日とみなして連結財務諸表を作成しております。従って、当連結会計年度の連結損益計算書には、同社の平成19年10月1日から平成20年3月31日までの損益取引が含まれております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 中日本エクシス(株) 他11社 前連結会計年度末に連結子会社であった(株)クエストエンジニアは、平成20年4月1日付けで、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)を存続会社とする吸収合併を行い、同日付けで消滅しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株)については、支配獲得日である平成19年12月13日の翌日から連結決算日までの仮決算に基づく同社の財務諸表を連結しております。 また、中日本ハイウェイ・パトロール東京(株)及び(株)クエストエンジニアについては、支配獲得日を当連結会計年度末とみなしているため、同社の貸借対照表のみを連結しております。	
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 北陸高速道路ターミナル(株) (株)NEXCOシステムズ (株)高速道路総合技術研究所 ハイウェイ・トール・システム(株) (株)NEXCO保険サービス なお、(株)高速道路総合技術研究所及び(株)NEXCO保険サービスについては、当連結会計年度において、新たに設立し関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。 ハイウェイ・トール・システム(株)については、新たに株式を取得し関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。	2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 5社 会社の名称 北陸高速道路ターミナル(株) 他4社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
②たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 商品、原材料、貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="284 943 798 1048"> <tr> <td>建物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>5年～17年</td></tr> </table> また、当社が道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。	建物	7年～50年	構築物	7年～50年	機械及び装置	5年～17年	②たな卸資産 仕掛道路資産 同左 商品、原材料、貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="938 943 1452 1048"> <tr> <td>建物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>5年～17年</td></tr> </table> また、当社が道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日財務省令第32号））を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	建物	7年～50年	構築物	7年～50年	機械及び装置	5年～17年
建物	7年～50年												
構築物	7年～50年												
機械及び装置	5年～17年												
建物	7年～50年												
構築物	7年～50年												
機械及び装置	5年～17年												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ③ _____ (3) 重要な繰延資産の処理方法 ①道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 ただし、第1期連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年のいずれか短い期間で均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積もり方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。 ④回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。 なお、回数券の払戻しが概ね終了したと見込まれるため、当連結会計年度末における残高はありません。 ⑤仕掛道路損失引当金 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当連結会計年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 ①道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 ④ _____ ⑤仕掛道路損失引当金 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当連結会計年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末の仕掛道路資産については、将来の引渡時の損失が見込まれないため、残高はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。 なお、執行役員に対する退職給付を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。 (追加情報) 当社は、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数（15年）に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更しております。 これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。 (追加情報) (1) 従来、執行役員に対する退職給付については、退職給付引当金に含めておりましたが、当社の執行役員との契約関係を雇用契約から委任契約に変更したことに伴い、当連結会計年度より、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 なお、これに伴い退職給付引当金は9百万円減少し、役員退職慰労引当金は同額増加しております。 (2) 下記により、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。 ①規約制定 平成21年2月、効力発生 平成21年2月とする一部の連結子会社 本移行に伴い発生した過去勤務債務は、発生時に費用処理しており、特別損失として、212百万円計上しております。 ②規約制定 平成21年1月、効力発生 平成21年4月とする一部の連結子会社 本移行に伴う影響額は、退職給付債務が1百万円減少し、過去勤務債務が同額発生しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
⑦役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑧ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。 ⑨ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しております。また、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 ②消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。	⑦役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑧ETCマイレージサービス引当金 同左 ⑨ポイント引当金 同左 (5) _____ (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準 同左 ②消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。	5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、効果の発現期間が見積もり可能なものはその期間とし、それ以外については、5年間の償却としております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。	6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (原因者負担収入の計上方法) 従来、道路に損傷等を与えたドライバー等原因者の行為に起因して発生した復旧に要した費用等を高速道路等事業管理費及び売上原価に、当該原因者から徴収する原因者負担収入を営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より当該原因者負担収入を高速道路等事業管理費及び売上原価から控除して表示することとしております。 この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金に直接的対応関係が認められ、今後ますます金額的重要性が増すと考えられることから、これらを個別に対応させることにより、営業損益をより実態を反映した表示とするためのものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益では763百万円増加し、経常利益では9百万円減少し、税金等調整前当期純利益では57百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)の適用に伴い、当連結会計年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度まで「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末は35,000百万円、当連結会計年度末は73,000百万円であります。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当連結会計年度4,999百万円)及び「受託業務前払金」(当連結会計年度7,297百万円)は、資産総額の100分の5以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当連結会計年度 98百万円)及び「長期前払費用」(当連結会計年度2,048百万円)は、資産総額の100分の5以下のため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」(当連結会計年度132百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「違約金収入」の金額は、71百万円であります。 3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度44百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 4. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」の金額は15百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
※1 担保資産及び担保付債務 高速道路会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債433,814百万円(額面額435,000百万円)の担保に供しております。 ※2 流動資産の「その他」に含まれる短期貸付金には現金が4,992百万円含まれており、社債等を担保資産として保有しております。その決算日現在の時価は、4,997百万円であります。 ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,671百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額966百万円) 4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 <table> <tr> <td>機構</td><td>8,452,507百万円</td></tr> <tr> <td>東日本高速道路</td><td>46,512百万円</td></tr> <tr> <td>西日本高速道路</td><td>711百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,499,731百万円</td></tr> </table> (2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 ①道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 <table> <tr> <td>機構</td><td>56,150百万円</td></tr> </table>	機構	8,452,507百万円	東日本高速道路	46,512百万円	西日本高速道路	711百万円	計	8,499,731百万円	機構	56,150百万円	※1 担保資産及び担保付債務 高速道路会社法第8条の規定により、下記の社債に係る債務に対して、当社の総財産を担保に供しております。 ①道路建設関係社債 573,528百万円(額面額575,000百万円) ②機構法第15条の規定により、機構に引き渡した社債に係る債務 40,000百万円 2 _____ ※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,787百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額1,034百万円) 4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 <table> <tr> <td>機構</td><td>7,140,594百万円</td></tr> <tr> <td>東日本高速道路</td><td>37,321百万円</td></tr> <tr> <td>西日本高速道路</td><td>567百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,178,483百万円</td></tr> </table> (2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 ①道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 <table> <tr> <td>機構</td><td>53,407百万円</td></tr> </table>	機構	7,140,594百万円	東日本高速道路	37,321百万円	西日本高速道路	567百万円	計	7,178,483百万円	機構	53,407百万円
機構	8,452,507百万円																				
東日本高速道路	46,512百万円																				
西日本高速道路	711百万円																				
計	8,499,731百万円																				
機構	56,150百万円																				
機構	7,140,594百万円																				
東日本高速道路	37,321百万円																				
西日本高速道路	567百万円																				
計	7,178,483百万円																				
機構	53,407百万円																				

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)								
②道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 機構 92,394百万円 なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当連結会計年度で90,851百万円減少しております。	②道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 機構 213,200百万円 ③当社が発行した社債に係る債務については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 機構 40,000百万円 なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が40,000百万円、道路建設関係長期借入金が120,806百万円減少しております。								
5	※5 たな卸資産の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品及び製品</td><td>86百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>413百万円</td></tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td><td>1,513百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,013百万円</td></tr> </table>	商品及び製品	86百万円	仕掛品	413百万円	原材料及び貯蔵品	1,513百万円	計	2,013百万円
商品及び製品	86百万円								
仕掛品	413百万円								
原材料及び貯蔵品	1,513百万円								
計	2,013百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 営業費用に含まれる研究開発費の総額は、714百万円であります。	※1 営業費用に含まれる研究開発費の総額は、590百万円であります。
※2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当・賞与 7,286百万円	給与手当・賞与 7,632百万円
役員退職慰労引当金繰入額 6百万円	役員退職慰労引当金繰入額 35百万円
賞与引当金繰入額 387百万円	賞与引当金繰入額 613百万円
退職給付費用 870百万円	退職給付費用 1,328百万円
業務委託費 4,611百万円	業務委託費 3,817百万円
ETCマイレージサービス引当金繰入額 6,882百万円	ETCマイレージサービス引当金繰入額 6,605百万円
ポイント引当金繰入額 21百万円	ポイント引当金繰入額 59百万円
のれん償却費 365百万円	利用促進費 22,315百万円
利用促進費 24,149百万円	
※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
土地 123百万円	構築物 4百万円
その他 10百万円	機械及び装置 28百万円
計 133百万円	車両運搬具 13百万円
	土地 37百万円
	その他 3百万円
	計 87百万円
※4 前期損益修正益	※4 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。
預り連絡料金の精算金 113百万円	国費算定額の修正に伴う道路賃借料の修正(注) 161百万円
原因者負担収入 67百万円	その他 0百万円
計 181百万円	計 162百万円
	(注) 前連結会計年度の高速道路料金社会実験に係るものであります。
※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
建物 59百万円	建物 69百万円
土地 103百万円	車両運搬具 3百万円
車両運搬具 18百万円	工具、器具及び備品 8百万円
その他 7百万円	土地 4百万円
計 188百万円	その他 3百万円
	計 89百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
6	※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>76百万円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>87百万円</td></tr> </table>	建物	76百万円	車両運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	7百万円	その他	1百万円	計	87百万円
建物	76百万円										
車両運搬具	2百万円										
工具、器具及び備品	7百万円										
その他	1百万円										
計	87百万円										
7	※7 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>国費算定額の修正 (注)</td><td>169百万円</td></tr> <tr> <td>一部の連結子会社の新設分割に伴う精算</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>254百万円</td></tr> </table> (注) 前連結会計年度の高速道路料金社会実験に係るものであります。	国費算定額の修正 (注)	169百万円	一部の連結子会社の新設分割に伴う精算	84百万円	計	254百万円				
国費算定額の修正 (注)	169百万円										
一部の連結子会社の新設分割に伴う精算	84百万円										
計	254百万円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>26,657百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)</td><td>73,000百万円</td></tr> <tr> <td>契約期間が3ヶ月以内の売戻条件 付現先(流動資産その他勘定)</td><td>4,992百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>104,650百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td><td>△2,120百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>102,530百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	26,657百万円	預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	73,000百万円	契約期間が3ヶ月以内の売戻条件 付現先(流動資産その他勘定)	4,992百万円	計	104,650百万円	預入期間3ヶ月超の定期預金	△2,120百万円	現金及び現金同等物	102,530百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>38,037百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)</td><td>60,000百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>98,037百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td><td>△21,500百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>76,537百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	38,037百万円	預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	60,000百万円	計	98,037百万円	預入期間3ヶ月超の定期預金	△21,500百万円	現金及び現金同等物	76,537百万円
現金及び預金勘定	26,657百万円																						
預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	73,000百万円																						
契約期間が3ヶ月以内の売戻条件 付現先(流動資産その他勘定)	4,992百万円																						
計	104,650百万円																						
預入期間3ヶ月超の定期預金	△2,120百万円																						
現金及び現金同等物	102,530百万円																						
現金及び預金勘定	38,037百万円																						
預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	60,000百万円																						
計	98,037百万円																						
預入期間3ヶ月超の定期預金	△21,500百万円																						
現金及び現金同等物	76,537百万円																						
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに中日本ハイウェイ・パトロール東京(株)他8社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>13,770百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>6,202百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>284百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△4,567百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△3,914百万円</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>△4,229百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△2,690百万円</td></tr> <tr> <td>間接保有(注2)</td><td>△39百万円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td><td>4,816百万円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社 現金及び現金同等物</td><td>△8,279百万円</td></tr> <tr> <td>差引(注1): 新規連結子会社株式 取得による収入(△)</td><td>△3,462百万円</td></tr> </table> (注1) 新規連結子会社株式取得による収入 3,462百万円は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出及び収入の合計額を記載しています。 (注2) 当社及び新規連結子会社が従来から所有していた株式の取得価額を記載しています。	流動資産	13,770百万円	固定資産	6,202百万円	のれん	284百万円	流動負債	△4,567百万円	固定負債	△3,914百万円	負ののれん	△4,229百万円	少数株主持分	△2,690百万円	間接保有(注2)	△39百万円	新規連結子会社株式の取得価額	4,816百万円	新規連結子会社 現金及び現金同等物	△8,279百万円	差引(注1): 新規連結子会社株式 取得による収入(△)	△3,462百万円	2
流動資産	13,770百万円																						
固定資産	6,202百万円																						
のれん	284百万円																						
流動負債	△4,567百万円																						
固定負債	△3,914百万円																						
負ののれん	△4,229百万円																						
少数株主持分	△2,690百万円																						
間接保有(注2)	△39百万円																						
新規連結子会社株式の取得価額	4,816百万円																						
新規連結子会社 現金及び現金同等物	△8,279百万円																						
差引(注1): 新規連結子会社株式 取得による収入(△)	△3,462百万円																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他(関連)事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	699,593	25,239	16,869	741,702	—	741,702
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	9	1	33	(33)	—
計	699,615	25,248	16,871	741,735	(33)	741,702
営業費用	689,542	16,761	17,452	723,756	(33)	723,722
営業利益又は営業損失(△)	10,072	8,487	△580	17,979	0	17,979
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	933,807	136,296	11,071	1,081,175	122,230	1,203,405
減価償却費	9,101	1,579	47	10,727	1,807	12,535
資本的支出	26,749	2,982	112	29,844	3,373	33,218

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要内容

事業		業務内容
高速道路事業	建設事業	高速道路の新設、改築
	保全・サービス事業	高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
休憩所事業		高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営
その他(関連)事業		受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、122,268百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(預金、短期貸付金及び有価証券)及び共通部門に関わる資産等であります。

4. 会計処理の方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各事業の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

原因者負担収入の計上方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、原因者負担収入を営業費用から控除して表示することに変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、高速道路事業について、営業利益が763百万円多く計上されております。なお、高速道路事業以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連）事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	745,817	25,626	20,285	791,729	—	791,729
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	14	2	42	(42)	—
計	745,842	25,640	20,288	791,771	(42)	791,729
営業費用	739,778	19,336	20,883	779,998	(44)	779,953
営業利益又は営業損失（△）	6,064	6,303	△594	11,773	2	11,775
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,052,958	139,204	10,983	1,203,146	106,252	1,309,398
減価償却費	9,769	1,693	63	11,526	1,826	13,353
資本的支出	28,540	6,838	25	35,405	2,208	37,613

（注）1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要内容

事業		業務内容
高速道路事業	建設事業	高速道路の新設、改築
	保全・サービス事業	高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
休憩所事業		高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営
その他（関連）事業		受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、112,887百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（預金及び有価証券）及び共通部門に関わる資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>111</td><td>53</td><td>58</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>700</td><td>334</td><td>366</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,750</td><td>593</td><td>1,156</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>73</td><td>43</td><td>29</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,636</td><td>1,024</td><td>1,611</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>553百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,057百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,611百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>450百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>450百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 (1) 道路資産の未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>466,221百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>20,304,323百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>20,770,545百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	111	53	58	車両運搬具	700	334	366	工具、器具及び備品	1,750	593	1,156	無形固定資産 (ソフトウェア)	73	43	29	合計	2,636	1,024	1,611	1年内	553百万円	1年超	1,057百万円	合計	1,611百万円	支払リース料	450百万円	減価償却費相当額	450百万円	1年内	466,221百万円	1年超	20,304,323百万円	合計	20,770,545百万円	リース取引開始日が平成20年4月1日より前に開始する連結会計年度に属するものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>104</td><td>58</td><td>45</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>425</td><td>246</td><td>178</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,731</td><td>984</td><td>746</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>90</td><td>50</td><td>39</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,351</td><td>1,340</td><td>1,010</td></tr></table> (注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>451百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>558百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,010百万円</td></tr></table> (注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>539百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>539百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 (解約不能のもの) (1) 道路資産の未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>341,756百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>19,317,211百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>19,658,967百万円</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	104	58	45	車両運搬具	425	246	178	工具、器具及び備品	1,731	984	746	無形固定資産 (ソフトウェア)	90	50	39	合計	2,351	1,340	1,010	1年内	451百万円	1年超	558百万円	合計	1,010百万円	支払リース料	539百万円	減価償却費相当額	539百万円	1年内	341,756百万円	1年超	19,317,211百万円	合計	19,658,967百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械及び装置	111	53	58																																																																														
車両運搬具	700	334	366																																																																														
工具、器具及び備品	1,750	593	1,156																																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	73	43	29																																																																														
合計	2,636	1,024	1,611																																																																														
1年内	553百万円																																																																																
1年超	1,057百万円																																																																																
合計	1,611百万円																																																																																
支払リース料	450百万円																																																																																
減価償却費相当額	450百万円																																																																																
1年内	466,221百万円																																																																																
1年超	20,304,323百万円																																																																																
合計	20,770,545百万円																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
機械及び装置	104	58	45																																																																														
車両運搬具	425	246	178																																																																														
工具、器具及び備品	1,731	984	746																																																																														
無形固定資産 (ソフトウェア)	90	50	39																																																																														
合計	2,351	1,340	1,010																																																																														
1年内	451百万円																																																																																
1年超	558百万円																																																																																
合計	1,010百万円																																																																																
支払リース料	539百万円																																																																																
減価償却費相当額	539百万円																																																																																
1年内	341,756百万円																																																																																
1年超	19,317,211百万円																																																																																
合計	19,658,967百万円																																																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
(注1) 当社及び機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。 (注2) 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。 (2) 道路資産以外の未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>124百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>541百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>666百万円</td></tr> </table>	1年内	124百万円	1年超	541百万円	合計	666百万円	(注1) 同左 (注2) 同左 (2) 道路資産以外の未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>177百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>644百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>822百万円</td></tr> </table>	1年内	177百万円	1年超	644百万円	合計	822百万円
1年内	124百万円												
1年超	541百万円												
合計	666百万円												
1年内	177百万円												
1年超	644百万円												
合計	822百万円												

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を自 己の計算に おいて所有 している会 社	機構	東京都 港区	4,596,574	高速道路 に係る道 路資産の 保有及び 会社への 貸付け、 承継債務 の返済等	なし	なし	道路資 産の借 受	道路資産賃 借料の支払 (注1)	466,497	高速道路 事業営業 未払金	42,672
							債務の 引渡及 び借入 金の連 帯債務	道路資産完 成高 (注1)	86,861	高速道路 事業営業 未収入金	1,365
							借入金 の連帯 債務	債務の引渡 及び債務保 証(注2)	90,851	—	—
								債務保証 (注3)	8,452,507	—	—
								債務保証 (注4)	57,693	—	—
								当社借入に 対する債務 被保証 (注5)	28,832	—	—
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を自 己の計算に おいて所有 している会 社	東日本高 速道路	東京都 千代田区	52,500	高速道路 の新設、 改築、維 持、修繕 その他の 管理等	なし	なし	借入金 の連帯 債務	債務保証 (注3)	46,512	—	—
								当社借入に 対する債務 被保証 (注5)	28,832	—	—
							料金収 入等の 精算等	料金収入等 の精算金の 支払 (注6)	13,158	高速道路 事業営業 未払金	1,875
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を自 己の計算に おいて所有 している会 社	西日本高 速道路	大阪市・ 北区	47,500	高速道路 の新設、 改築、維 持、修繕 その他の 管理等	なし	なし	借入金 の連帯 債務	当社借入に 対する債務 被保証 (注5)	28,832	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額には料金収入等の精算金の支払いを除き消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社及び機構との間で協議の上、協定を締結しております。
2. 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、機構に引き渡しております。また、当社は、引き渡した債務のうち、16,300百万円については東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して、74,551百万円については当社単独でそれぞれ債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く）について、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、機構に前連結会計年度までに引き渡した額のうち、39,850百万円については東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して、17,843百万円については当社単独でそれぞれ債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

5. 民営化関係法施行法第16条の規定により、当社が道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）に対して、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 相互の申し合わせにより、精算処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を自己の計算に おいて所有 している会社等	機構	東京都 港区	4,855,290	高速道路に 係る道路資 産の保有及 び会社への 貸付け、承 継債務の返 済等	なし	道路資産の借 受	道路資産賃 借料の支払 (注1)	439,043	高速道路 事業営業 未払金	37,079
								高速道路 事業営業 未収入金 (注2)	10,663	
						道路資産、債 務の引渡及び 借入金の連帯 債務	道路資産完 成高 (注1)	172,920	高速道路 事業営業 未収入金	21,968
							債務の引渡 及び債務保 証(注3)	160,806	—	—
						借入金の連帯 債務	債務保証 (注4)	7,140,594	—	—
							債務保証 (注5)	145,801	—	—
							当社借入に 対する債務 被保証 (注6)	23,330	—	—
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を自己の計算に おいて所有 している会社等	東日本高 速道路	東京都 千代田区	52,500	高速道路の 新設、改 築、維持、 修繕その 他の管理 等	なし	借入金の連帯 債務	債務保証 (注4)	37,321	—	—
							当社借入に 対する債務 被保証 (注6)	23,330	—	—
						料金収入等の 精算等	料金収入等 の精算金の 支払 (注7)	15,011	高速道路 事業営業 未払金	2,324
主要株主 (会社等) が議決権の 過半数を自己の計算に おいて所有 している会社等	西日本高 速道路	大阪市 北区	47,500	高速道路の 新設、改 築、維持、 修繕その 他の管理 等	なし	借入金の連帯 債務	当社借入に 対する債務 被保証 (注6)	23,330	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額には料金収入等の精算金の支払いを除き消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社及び機構との間で協議の上、協定を締結しております。

2. 当社及び機構との協定において、実績料金収入が減算基準額を超えて下回った場合、道路資産賃借料が減算されることと規定されております。また、当社及び機構との協定については、前記「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) 機構と締結する協定」をご参照ください。
3. 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡しております。また、当社は、引き渡した債務について機構と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
4. 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く）については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
5. 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、機構に前連結会計年度までに引き渡した額のうち、53,407百万円については東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して、92,394百万円については当社単独でそれぞれ債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
6. 民営化関係法施行法第16条の規定により、当社が道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）に対して、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. 相互の申し合わせにより、精算処理を行っております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	218百万円	貸倒引当金	100百万円
賞与引当金	1,023百万円	賞与引当金	1,156百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	137百万円	ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	99百万円
退職給付引当金	20,710百万円	退職給付引当金	20,629百万円
ETCマイレージサービス引当金	2,776百万円	ETCマイレージサービス引当金	2,666百万円
その他	2,309百万円	その他	2,306百万円
繰延税金資産小計	27,177百万円	繰延税金資産小計	26,958百万円
評価性引当額	△24,285百万円	評価性引当額	△24,459百万円
繰延税金資産合計	2,891百万円	繰延税金資産合計	2,499百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	△149百万円	その他	△8百万円
繰延税金負債小計	△149百万円	繰延税金負債合計	△8百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,742百万円	繰延税金資産(負債)の純額	2,491百万円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表 of 以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表 of 以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	1,976百万円	流動資産－繰延税金資産	1,475百万円
固定資産－繰延税金資産	838百万円	固定資産－繰延税金資産	1,017百万円
流動負債－その他	△66百万円	流動負債－その他	△1百万円
固定負債－その他	△6百万円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	1.3%	評価性引当額の増減	1.3%
その他	1.0%	税額控除等	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	負 of のれん償却費	△0.6%
		法定実効税率差異	△0.5%
		持分法による投資利益	△0.4%
		持分変動損失	△0.3%
		その他	△1.2%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	50	50	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50	50	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99	99	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99	99	△0
合計		149	149	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	116	95	△21
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	193	193	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	309	288	△21
合計		309	288	△21

(注) 1 時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

- (1) 個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。
- (2) 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落しており、回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。
 - ① 当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態となっている場合
 - ② 当該銘柄の発行会社が債務超過の場合
 - ③ 当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合

- 2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
113	54	2

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	216
②非上場債券	—
③その他	73,000
合計	73,216

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
①国債・地方債等	50	100	—	—
②社債	—	—	—	—
③その他	—	—	—	193
(2) その他	73,000	—	—	—
合計	73,050	100	—	193

(注) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額により記載しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	99	100	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99	100	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		99	100	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	116	69	△46
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	213	213	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	329	282	△46
合計		329	282	△46

(注) 1 時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

- (1) 個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。
- (2) 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落しており、回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。
 - ①当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態となっている場合
 - ②当該銘柄の発行会社が債務超過の場合
 - ③当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合

- 2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
101	44	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	147
②非上場債券	—
③その他	60,000
合計	60,147

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
①国債・地方債等	50	49	—	—
②社債	—	—	—	—
③その他	—	—	—	213
(2) その他	60,000	—	—	—
合計	60,050	49	—	213

(注) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額により記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「有価証券関係」に含め記載しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「有価証券関係」に含め記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度から、一部の連結子会社が適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△85,565	△86,070
ロ. 年金資産	29,513	23,890
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△56,051	△62,180
ニ. 未認識数理計算上の差異	4,365	11,245
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△163	△153
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△51,849	△51,088
ト. 前払年金費用	90	71
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△51,940	△51,160

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	2,829	3,113
ロ. 利息費用	1,590	1,624
ハ. 期待運用収益	△1,300	△668
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△158	391
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△11	201
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,949	4,661

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	1.0%~2.0%	1.0%~2.0%
ハ. 期待運用収益率	0.8%~5.0%	0%~3.0%
二. 過去勤務債務の額の処理年数	15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)	10年~15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年~15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。)	10年~15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(㈱高速道路総合技術研究所の新設分割)

1. 新設分割の概要

結合当事企業の名称	㈱高速道路総合技術研究所
対象となった事業の内容	高速道路の管理及び建設にかかる技術に関する調査、研究及び開発
新設分割を行った主な理由	高速道路技術の粋を集約し、高水準で効率的な高速道路の管理及び建設にかかる既往技術の改善、また新技術の調査・研究及び技術開発調査・研究及び技術開発を、東日本高速道路及び西日本高速道路とで共同で行うため
新設分割の日	平成19年4月2日
新設分割の法的形式	当社を分割会社、㈱高速道路総合技術研究所を承継会社とする分社型分割(物的分割)
結合後企業の名称	㈱高速道路総合技術研究所

2. 実施した会計処理の概要

上記新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共同支配企業の形成の要件を全て満たしているため、共同支配企業の形成と判断して、持分プーリング法に準じた会計処理方法を適用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(子会社間の吸収合併)

1. 吸収合併の概要

結合当事企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱及び㈱クエストエンジニア
対象となった事業の内容	高速道路の保安全管理業務及びこれらに附帯する業務
企業結合を行った主な理由	高速道路の保安全管理業務を一体的に実施するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱を存続会社とし、㈱クエストエンジニアを消滅会社とする吸収合併を実施
結合後企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱
合併比率	㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株を割り当てております。

2. 実施した会計処理の概要

上記吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,321.02円	1,383.05円
1株当たり当期純利益金額	83.85円	62.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,900	8,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,900	8,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	174,246	180,797
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,514	999
(うち少数株主持分)	(2,514)	(999)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	171,732	179,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
I 吸収合併 当社の子会社である中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱は、当社が行う高速道路の維持管理業務について、当社グループの一部門として、合理的に実施することを目的として、㈱クエストエンジニアを吸収合併しております。 ＜吸収合併の概要＞ <table><tr><td>被合併法人等の名称</td><td>㈱クエストエンジニア</td></tr><tr><td>取得した事業の内容</td><td>高速道路の保全点検及びこれに付帯する業務</td></tr><tr><td>企業結合を行った主な理由</td><td>高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため</td></tr><tr><td>企業結合日</td><td>平成20年4月1日</td></tr><tr><td>企業結合の法的形式</td><td>中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱による吸収合併（注） なお、これにより、㈱クエストエンジニアは消滅いたします。</td></tr><tr><td>結合後の企業の名称</td><td>中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱</td></tr><tr><td>合併比率</td><td>㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てております。</td></tr></table> （注）上記吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に規定する共通支配下の取引等に該当するものであります。	被合併法人等の名称	㈱クエストエンジニア	取得した事業の内容	高速道路の保全点検及びこれに付帯する業務	企業結合を行った主な理由	高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため	企業結合日	平成20年4月1日	企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱による吸収合併（注） なお、これにより、㈱クエストエンジニアは消滅いたします。	結合後の企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱	合併比率	㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てております。	I 社債の発行 当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。 <table><tr><td>区分</td><td>中日本高速道路株式会社第7回社債</td><td>中日本高速道路株式会社第8回社債</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>金300億円</td><td>金300億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>年1.10パーセント</td><td>年1.73パーセント</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>額面100円につき金99円98銭</td><td>額面100円につき金100円</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成21年4月30日</td><td>平成21年4月30日</td></tr><tr><td>償還期日</td><td>平成26年3月20日</td><td>平成31年3月20日</td></tr><tr><td>担保</td><td>一般担保</td><td>一般担保</td></tr><tr><td>資金の用途</td><td>高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金</td><td>高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金</td></tr></table> また、以下の条件で普通社債（政府保証債）を発行しました。 <table><tr><td>区分</td><td>政府保証第25回 中日本高速道路債券</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>金200億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>年1.50パーセント</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>額面100円につき金99円25銭</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成21年6月15日</td></tr><tr><td>償還期日</td><td>平成31年6月14日</td></tr><tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr><tr><td>資金の用途</td><td>高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金</td></tr></table>	区分	中日本高速道路株式会社第7回社債	中日本高速道路株式会社第8回社債	発行総額	金300億円	金300億円	利率	年1.10パーセント	年1.73パーセント	発行価格	額面100円につき金99円98銭	額面100円につき金100円	払込期日	平成21年4月30日	平成21年4月30日	償還期日	平成26年3月20日	平成31年3月20日	担保	一般担保	一般担保	資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金	区分	政府保証第25回 中日本高速道路債券	発行総額	金200億円	利率	年1.50パーセント	発行価格	額面100円につき金99円25銭	払込期日	平成21年6月15日	償還期日	平成31年6月14日	担保	一般担保	資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金
被合併法人等の名称	㈱クエストエンジニア																																																						
取得した事業の内容	高速道路の保全点検及びこれに付帯する業務																																																						
企業結合を行った主な理由	高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため																																																						
企業結合日	平成20年4月1日																																																						
企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱による吸収合併（注） なお、これにより、㈱クエストエンジニアは消滅いたします。																																																						
結合後の企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱																																																						
合併比率	㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てております。																																																						
区分	中日本高速道路株式会社第7回社債	中日本高速道路株式会社第8回社債																																																					
発行総額	金300億円	金300億円																																																					
利率	年1.10パーセント	年1.73パーセント																																																					
発行価格	額面100円につき金99円98銭	額面100円につき金100円																																																					
払込期日	平成21年4月30日	平成21年4月30日																																																					
償還期日	平成26年3月20日	平成31年3月20日																																																					
担保	一般担保	一般担保																																																					
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金																																																					
区分	政府保証第25回 中日本高速道路債券																																																						
発行総額	金200億円																																																						
利率	年1.50パーセント																																																						
発行価格	額面100円につき金99円25銭																																																						
払込期日	平成21年6月15日																																																						
償還期日	平成31年6月14日																																																						
担保	一般担保																																																						
資金の用途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金																																																						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
Ⅱ 社債の発行 当社は、以下の条件で普通社債（政府保証債）を発行しました。 <table><tr><td>区分</td><td>政府保証第21回 中日本高速道路債券</td><td>政府保証第22回 中日本高速道路債券</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>金200億円</td><td>金200億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>年1.7パーセント</td><td>年1.8パーセント</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>額面100円につき金 99円60銭</td><td>額面100円につき金 99円75銭</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成20年5月21日</td><td>平成20年6月16日</td></tr><tr><td>償還期日</td><td>平成30年5月21日</td><td>平成30年6月15日</td></tr><tr><td>担保</td><td>一般担保</td><td>一般担保</td></tr><tr><td>資金の用途</td><td>高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、 災害復旧その他の管理の資金</td><td>高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、 災害復旧その他の管理の資金</td></tr></table> なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。 ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。 ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。 ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。	区分	政府保証第21回 中日本高速道路債券	政府保証第22回 中日本高速道路債券	発行総額	金200億円	金200億円	利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント	発行価格	額面100円につき金 99円60銭	額面100円につき金 99円75銭	払込期日	平成20年5月21日	平成20年6月16日	償還期日	平成30年5月21日	平成30年6月15日	担保	一般担保	一般担保	資金の用途	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、 災害復旧その他の管理の資金	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、 災害復旧その他の管理の資金	なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。 ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。 ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。 ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。
区分	政府保証第21回 中日本高速道路債券	政府保証第22回 中日本高速道路債券																							
発行総額	金200億円	金200億円																							
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント																							
発行価格	額面100円につき金 99円60銭	額面100円につき金 99円75銭																							
払込期日	平成20年5月21日	平成20年6月16日																							
償還期日	平成30年5月21日	平成30年6月15日																							
担保	一般担保	一般担保																							
資金の用途	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、 災害復旧その他の管理の資金	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、 災害復旧その他の管理の資金																							

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,933	32,322
高速道路事業営業未収入金	44,810	84,258
未収入金	17,531	7,437
未収収益	39	98
短期貸付金	※2 4,998	5
有価証券	73,000	60,000
仕掛道路資産	775,462	854,287
商品	1	1
原材料	505	634
貯蔵品	688	623
受託業務前払金	6,812	6,170
前払金	588	830
前払費用	163	204
繰延税金資産	1,976	1,346
その他	11,465	12,012
貸倒引当金	△37	△25
流動資産合計	951,940	1,060,208
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,435	1,386
減価償却累計額	△167	△230
建物（純額）	1,267	1,156
構築物	16,683	19,403
減価償却累計額	△1,353	△1,933
構築物（純額）	15,329	17,470
機械及び装置	50,509	58,204
減価償却累計額	△11,255	△16,714
機械及び装置（純額）	39,254	41,490
車両運搬具	7,654	8,492
減価償却累計額	△3,961	△5,226
車両運搬具（純額）	3,692	3,266
工具、器具及び備品	6,030	6,635
減価償却累計額	△2,678	△3,602
工具、器具及び備品（純額）	3,352	3,033
土地	211	228
リース資産	—	35
減価償却累計額	—	△3
リース資産（純額）	—	31
建設仮勘定	2,294	2,898
有形固定資産合計	65,403	69,575
無形固定資産	3,360	3,737
高速道路事業固定資産合計	68,764	73,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	16,322	19,635
減価償却累計額	△1,813	△2,819
建物（純額）	14,509	16,815
構築物	4,809	5,115
減価償却累計額	△1,083	△1,520
構築物（純額）	3,725	3,595
機械及び装置	534	631
減価償却累計額	△198	△260
機械及び装置（純額）	336	370
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	90	138
減価償却累計額	△33	△60
工具、器具及び備品（純額）	56	77
土地	104,323	104,313
建設仮勘定	2,653	2,879
有形固定資産合計	125,604	128,052
無形固定資産	131	150
関連事業固定資産合計	125,735	128,203
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	13,456	13,512
減価償却累計額	△2,143	△2,804
建物（純額）	11,312	10,707
構築物	1,475	1,380
減価償却累計額	△353	△407
構築物（純額）	1,121	972
機械及び装置	100	33
減価償却累計額	△17	△16
機械及び装置（純額）	82	17
車両運搬具	70	36
減価償却累計額	△43	△30
車両運搬具（純額）	26	6
工具、器具及び備品	715	884
減価償却累計額	△201	△323
工具、器具及び備品（純額）	514	560
土地	9,120	9,006
リース資産	—	7
減価償却累計額	—	△0
リース資産（純額）	—	6
建設仮勘定	88	61
有形固定資産合計	22,266	21,338
無形固定資産	2,425	3,236
各事業共用固定資産合計	24,691	24,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他の固定資産		
有形固定資産		
建物	3	3
減価償却累計額	△0	△0
建物（純額）	3	3
土地	682	618
有形固定資産合計	685	622
その他の固定資産合計	685	622
投資その他の資産		
関係会社株式	6,867	6,867
長期貸付金	96	76
長期前払費用	2,034	1,762
その他	1,879	1,786
貸倒引当金	△430	△290
投資その他の資産合計	10,448	10,203
固定資産合計	230,326	236,917
繰延資産		
道路建設関係社債発行費	894	1,300
繰延資産合計	894	1,300
資産合計	※1 1,183,161	※1 1,298,426
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	93,552	※3 65,409
1年以内返済予定長期借入金	5,487	5,553
リース債務	—	※3 14
未払金	13,307	※3 13,423
未払費用	2,098	※3 2,123
未払法人税等	4,856	—
預り連絡料金	1,863	1,658
預り金	3,835	※3 18,084
受託業務前受金	7,333	5,948
前受金	5,752	3,781
前受収益	772	796
賞与引当金	1,373	1,394
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	340	247
仕掛道路損失引当金	1,244	—
その他	19	56
流動負債合計	141,839	118,491
固定負債		
道路建設関係社債	※1 433,814	※1 573,528
道路建設関係長期借入金	352,646	352,940
その他の長期借入金	23,345	17,777
リース債務	—	※3 48
受入保証金	9,488	※3 9,760
退職給付引当金	46,195	45,471
役員退職慰労引当金	24	38
ETCマイレージサービス引当金	6,882	6,607
ポイント引当金	21	72
その他	1,313	736
固定負債合計	873,731	1,006,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債合計	1,015,570	1,125,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金		
資本準備金	65,000	65,000
その他資本剰余金	6,650	6,650
資本剰余金合計	71,650	71,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
高速道路事業積立金	17,259	23,726
別途積立金	3,320	7,213
繰越利益剰余金	10,360	5,363
利益剰余金合計	30,940	36,303
株主資本合計	167,590	172,953
純資産合計	167,590	172,953
負債純資産合計	1,183,161	1,298,426

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	604,342	557,720
道路資産完成高	86,861	172,920
その他の売上高	5,119	13,607
営業収益合計	696,323	744,249
営業費用		
道路資産賃借料	466,497	439,043
道路資産完成原価	88,106	172,924
管理費用	131,993	128,595
営業費用合計	※1 686,596	※1 740,563
高速道路事業営業利益	9,726	3,685
関連事業営業損益		
営業収益		
受託業務収入	15,566	18,760
休憩所等事業収入	12,773	12,345
不動産賃貸収入	119	119
その他の事業収入	804	1,144
営業収益合計	29,263	32,369
営業費用		
受託業務事業費	15,599	18,696
休憩所等事業費	6,185	7,612
不動産賃貸費用	68	44
その他の事業費用	1,395	1,964
営業費用合計	※1 23,248	※1 28,317
関連事業営業利益	6,014	4,051
全事業営業利益	15,741	7,737
営業外収益		
受取利息	142	132
有価証券利息	234	197
受取配当金	1	1
物品売却益	15	0
土地物件貸付料	494	369
違約金収入	—	352
雑収入	511	211
営業外収益合計	1,399	1,266
営業外費用		
支払利息	534	463
雑損失	167	131
営業外費用合計	701	594
経常利益	16,439	8,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 130	※2 77
前期損益修正益	※3 181	※3 161
固定資産計上額修正益	135	—
特別利益合計	447	239
特別損失		
固定資産売却損	※4 46	※4 66
前期損益修正損	—	※5 169
特別損失合計	46	235
税引前当期純利益	16,839	8,413
法人税、住民税及び事業税	7,170	2,420
法人税等調整額	△691	630
法人税等合計	6,478	3,050
当期純利益	10,360	5,363

【営業費用明細書】

(1) 事業別科目別内訳書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 高速道路事業営業費用					
1 道路資産賃借料			466,497		439,043
2 道路資産完成原価			88,106		172,924
3 管理費用					
(1) 維持修繕費		51,754		50,449	
(2) 管理業務費		38,262		38,576	
(3) 一般管理費		41,976		39,569	
計			131,993		128,595
高速道路事業営業費用合計			686,596		740,563
II 関連事業営業費用					
1 受託業務事業費					
(1) 受託事業費		14,199		17,377	
(2) 一般管理費		1,399		1,318	
計			15,599		18,696
2 休憩所等事業費					
(1) 休憩所等事業費		5,826		6,198	
(2) 一般管理費		359		1,413	
計			6,185		7,612
3 不動産賃貸費用					
(1) 不動産賃貸事業費		51		34	
(2) 一般管理費		16		9	
計			68		44
4 その他の事業費用					
(1) その他の事業費		960		928	
(2) 一般管理費		434		1,036	
計			1,395		1,964
関連事業営業費用合計			23,248		28,317
全事業営業費用合計			709,845		768,881

(2) 科目明細書

① 高速道路事業原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 営業費用							
1 道路資産賃借料				466,497			439,043
2 道路資産完成原価							
用地費							
土地代		15			605		
労務費		26			29		
外注費		3			29		
経費		14			41		
金利等		4			18		
一般管理費人件費		35			13		
一般管理費経費		123	223		100	838	
建設費							
材料費		335			206		
労務費		1,687			2,840		
外注費		81,569			160,419		
経費		553			1,262		
金利等		501			2,390		
一般管理費人件費		1,163			1,933		
一般管理費経費		1,086	86,897		1,864	170,916	
除却工事費用その他							
労務費		32			35		
外注費		895			1,063		
経費		6			9		
金利等		7			6		
一般管理費人件費		26			34		
一般管理費経費		16	985	88,106	21	1,169	172,924

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)			金額 (百万円)		
3 管理費用							
維持修繕費							
人件費		4,657			4,067		
経費		47,097	51,754		46,382	50,449	
管理業務費							
人件費		2,093			2,211		
経費		36,169	38,262		36,365	38,576	
一般管理費							
人件費		5,966			5,395		
経費		36,009	41,976	131,993	34,173	39,569	128,595
II 営業外費用							
支払利息			330			220	
雑損失			139	469		130	351
III 特別損失							
固定資産売却損			31			33	
前期損益修正損			—	31		169	202
高速道路事業営業費用等合計				687,097			741,118
IV 法人税、住民税及び事業税			4,475			1,195	
V 法人税等調整額			△431	4,044		311	1,506
高速道路事業総費用合計				691,141			742,624

② 受託業務事業費
受託事業費

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	14	0.1	3	0.0
II 労務費		260	1.6	204	1.2
III 経費		15,734	96.6	16,374	97.9
IV 一般管理費		282	1.7	153	0.9
当期総製造費用		16,292	100.0	16,735	100.0
期首受託業務前払金		4,719		6,812	
合計		21,011		23,548	
期末受託業務前払金		6,812		6,170	
受託事業費		14,199		17,377	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	項目	当事業年度 (百万円)
外注費	14,783	外注費	15,464
施工管理委託費	617	業務委託費	760

2 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 休憩所等事業費
休憩所等事業費

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	0	0.0	0	0.0
II 人件費		157	2.7	246	4.0
III 経費		5,668	97.3	5,952	96.0
休憩所等事業費		5,826	100.0	6,198	100.0

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	項目	当事業年度 (百万円)
減価償却費	1,489	減価償却費	1,570
修繕費	1,281	業務委託費	1,351

④ 不動産賃貸費用
不動産賃貸事業費

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 人件費	※	8	15.8	—	—
II 経費		43	84.2	34	100.0
不動産賃貸事業費		51	100.0	34	100.0

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	項目	当事業年度 (百万円)
租税公課	34	租税公課	34
業務委託費	3		

⑤ その他の事業費用
その他の事業費

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 商品仕入高	※	12	1.2	10	1.2
II 材料費		—	—	0	0.0
III 人件費		182	19.0	230	24.9
IV 経費		766	79.8	686	73.9
その他の事業費		960	100.0	928	100.0

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	項目	当事業年度 (百万円)
業務委託費	533	業務委託費	382
租税公課	92	減価償却費	100

⑥ 高速道路事業営業費用及び関連事業営業費用に含まれる一般管理費は次のとおりであります。

前事業年度	合計 44,186百万円	当事業年度	合計 43,348百万円
このうち主なものは次のとおりであります。		このうち主なものは次のとおりであります。	
給与手当・賞与	4,724百万円	給与手当・賞与	4,180百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	役員退職慰労引当金繰入額	11百万円
賞与引当金繰入額	376百万円	賞与引当金繰入額	361百万円
退職給付費用	598百万円	退職給付費用	817百万円
減価償却費	589百万円	減価償却費	608百万円
ETCマイレージサービス引当金繰入額	6,882百万円	業務委託費	2,331百万円
ポイント引当金繰入額	21百万円	ETCマイレージサービス引当金繰入額	6,605百万円
利用促進費	23,499百万円	ポイント引当金繰入額	59百万円
		利用促進費	21,705百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,000	65,000
当期末残高	65,000	65,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	65,000	65,000
当期末残高	65,000	65,000
その他資本剰余金		
前期末残高	6,650	6,650
当期末残高	6,650	6,650
資本剰余金合計		
前期末残高	71,650	71,650
当期末残高	71,650	71,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
高速道路事業積立金		
前期末残高	11,084	17,259
当期変動額		
高速道路事業積立金の積立	6,174	6,467
当期変動額合計	6,174	6,467
当期末残高	17,259	23,726
別途積立金		
前期末残高	1,482	3,320
当期変動額		
別途積立金の積立	1,837	3,893
当期変動額合計	1,837	3,893
当期末残高	3,320	7,213
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,011	10,360
当期変動額		
高速道路事業積立金の積立	△6,174	△6,467
別途積立金の積立	△1,837	△3,893
当期純利益	10,360	5,363
当期変動額合計	2,349	△4,997
当期末残高	10,360	5,363
利益剰余金合計		
前期末残高	20,579	30,940
当期変動額		
高速道路事業積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	10,360	5,363
当期変動額合計	10,360	5,363
当期末残高	30,940	36,303

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	157,229	167,590
当期変動額		
当期純利益	10,360	5,363
当期変動額合計	10,360	5,363
当期末残高	167,590	172,953
純資産合計		
前期末残高	157,229	167,590
当期変動額		
当期純利益	10,360	5,363
当期変動額合計	10,360	5,363
当期末残高	167,590	172,953

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 (2) 商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっております。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 仕掛道路資産 同左 (2) 商品、原材料、貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。												
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> また、道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) _____	建物	7～50年	構築物	7～50年	機械及び装置	5～17年	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～17年</td> </tr> </table> また、道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日財務省令第32号））を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	建物	7年～50年	構築物	7年～50年	機械及び装置	5年～17年
建物	7～50年												
構築物	7～50年												
機械及び装置	5～17年												
建物	7年～50年												
構築物	7年～50年												
機械及び装置	5年～17年												

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 ただし、第1期事業年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年のいずれか短い期間で均等償却しております。	4 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積もり方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。 (4) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。 なお、回数券の払戻しが概ね終了したと見込まれるため、当事業年度末における残高はありません。 (5) 仕掛道路損失引当金 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当事業年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 (4) _____ (5) 仕掛道路損失引当金 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当事業年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の仕掛道路資産については、将来の引渡時の損失が見込まれないため、残高はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、執行役員に対する退職給付を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。 (追加情報) 当事業年度より、従業員の平均残存勤務期間が従来費用処理年数（15年）に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更しております。 これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (8) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。 (9) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 従来、執行役員に対する退職給付については、退職給付引当金に含めておりましたが、執行役員との契約関係を雇用契約から委任契約に変更したことに伴い、当事業年度より、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 なお、これに伴い退職給付引当金は6百万円減少し、役員退職慰労引当金は同額増加しております。 (7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (8) ETCマイレージサービス引当金 同左 (9) ポイント引当金 同左
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しております。 また、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (2) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益及び費用の計上基準 同左 (2) 消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (原因者負担収入の計上方法) 従来、道路に損傷等を与えたドライバー等原因者の行為に起因して発生した復旧に要した費用等を高速道路事業営業費用の「管理費用」に、当該原因者から徴収する原因者負担収入を営業外収益の「原因者負担収入」に計上していましたが、当事業年度より当該原因者負担収入を管理費用から控除して表示することとしております。 この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金に直接的対応関係が認められ、今後ますます金額的重要性が増すと考えられることから、これらを個別に対応させることにより、高速道路事業営業損益をより実態を反映した表示とするためのものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、高速道路事業営業利益では763百万円増加し、経常利益では9百万円減少し、税引前当期純利益では57百万円増加しております。	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)の適用に伴い、当事業年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表) 1 従来「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)、「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当事業年度より、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末は35,000百万円、当事業年度末は73,000百万円であります。 2 前事業年度において区分掲記しておりました「前払消費税」(当事業年度末11,244百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書) 1 従来「受取利息」に含めて表示しておりました譲渡性預金から生じる利息は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当事業年度より、営業外収益の「有価証券利息」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金から生じる利息は、前事業年度は83百万円、当事業年度は234百万円であります。 2 前事業年度において区分掲記しておりました「たな卸資産廃棄損」(当事業年度13百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。	(損益計算書) 1 前事業年度まで関連事業営業損益の「トラックターミナル事業収入」及び「トラックターミナル事業費」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、当事業年度より、関連事業営業損益の「不動産賃貸収入」及び「不動産賃貸費用」にて表示しております。 2 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「違約金収入」の金額は、71百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																						
※1 担保資産及び担保付債務 高速道路会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債433,814百万円(額面額435,000百万円)の担保に供しております。 ※2 短期貸付金には現先が4,992百万円含まれており、社債等を担保資産として保有しております。その決算日現在の時価は、4,997百万円であります。 3 4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 <table> <tr> <td>機構</td><td>8,452,507百万円</td></tr> <tr> <td>東日本高速道路</td><td>46,512百万円</td></tr> <tr> <td>西日本高速道路</td><td>711百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,499,731百万円</td></tr> </table>	機構	8,452,507百万円	東日本高速道路	46,512百万円	西日本高速道路	711百万円	計	8,499,731百万円	※1 担保資産及び担保付債務 高速道路会社法第8条の規定により、下記の社債に係る債務に対して、当社の総財産を担保に供しております。 ① 道路建設関係社債 573,528百万円(額面額575,000百万円) ② 機構法第15条の規定により、機構に引き渡した社債に係る債務 40,000百万円 2 ※3 関係会社に対する負債の注記 関係会社に対する負債の合計額は、25,992百万円であります。主なものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預り金</td><td>10,462百万円</td></tr> <tr> <td>高速道路事業営業未払金</td><td>10,304百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金</td><td>3,406百万円</td></tr> </table> 4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 <table> <tr> <td>機構</td><td>7,140,594百万円</td></tr> <tr> <td>東日本高速道路</td><td>37,321百万円</td></tr> <tr> <td>西日本高速道路</td><td>567百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,178,483百万円</td></tr> </table>	預り金	10,462百万円	高速道路事業営業未払金	10,304百万円	受入保証金	3,406百万円	機構	7,140,594百万円	東日本高速道路	37,321百万円	西日本高速道路	567百万円	計	7,178,483百万円
機構	8,452,507百万円																						
東日本高速道路	46,512百万円																						
西日本高速道路	711百万円																						
計	8,499,731百万円																						
預り金	10,462百万円																						
高速道路事業営業未払金	10,304百万円																						
受入保証金	3,406百万円																						
機構	7,140,594百万円																						
東日本高速道路	37,321百万円																						
西日本高速道路	567百万円																						
計	7,178,483百万円																						

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 ① 道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 機構 56,150百万円 ② 道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 機構 92,394百万円 なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当事業年度で90,851百万円減少しております。	(2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 ① 道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く）については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。 機構 53,407百万円 ② 道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 機構 213,200百万円 ③ 当社が発行した社債に係る債務については、以下のとおり連帯して債務を負っております。 機構 40,000百万円 なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が40,000百万円、道路建設関係長期借入金が120,806百万円減少しております。 5 貸出コミットメント 当社は、グループ内資金の効率化を図ることを目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）基本契約を締結し、当該契約にて貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は、以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,700百万円 貸出実行残高 一百万円 差引額 4,700百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 高速道路事業営業費用及び関連事業営業費用に含まれる研究開発費の総額は、714百万円であります。	※1 高速道路事業営業費用及び関連事業営業費用に含まれる研究開発費の総額は、559百万円であります。
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
土地 123百万円	土地 37百万円
その他 7百万円	機械及び装置 28百万円
計 130百万円	車両運搬具 11百万円
	その他 0百万円
	計 77百万円
※3 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。	※3 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。
預り連絡料金の精算金 113百万円	前事業年度の高速道路料金社会実験に係る国費算定額の修正に伴う道路資産賃借料の修正によるものであります。
原因者負担収入 67百万円	
計 181百万円	
※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
建物 30百万円	建物 55百万円
その他 16百万円	土地 4百万円
計 46百万円	車両運搬具 3百万円
	その他 2百万円
	計 66百万円
5	※5 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。
	前事業年度の高速道路料金社会実験に係る国費算定額の修正によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>65</td><td>20</td><td>45</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,537</td><td>483</td><td>1,054</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,609</td><td>509</td><td>1,100</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>386百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>713百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,100百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>303百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>303百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	65	20	45	車両運搬具	6	5	0	工具、器具及び備品	1,537	483	1,054	合計	1,609	509	1,100	1年内	386百万円	1年超	713百万円	合計	1,100百万円	支払リース料	303百万円	減価償却費相当額	303百万円	リース取引開始日が平成20年4月1日より前に開始する事業年度に属するものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>65</td><td>36</td><td>29</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,503</td><td>819</td><td>684</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,574</td><td>860</td><td>713</td></tr></table> (注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>328百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>385百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>713百万円</td></tr></table> (注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>386百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>386百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	65	36	29	車両運搬具	4	4	0	工具、器具及び備品	1,503	819	684	合計	1,574	860	713	1年内	328百万円	1年超	385百万円	合計	713百万円	支払リース料	386百万円	減価償却費相当額	386百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械及び装置	65	20	45																																																										
車両運搬具	6	5	0																																																										
工具、器具及び備品	1,537	483	1,054																																																										
合計	1,609	509	1,100																																																										
1年内	386百万円																																																												
1年超	713百万円																																																												
合計	1,100百万円																																																												
支払リース料	303百万円																																																												
減価償却費相当額	303百万円																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械及び装置	65	36	29																																																										
車両運搬具	4	4	0																																																										
工具、器具及び備品	1,503	819	684																																																										
合計	1,574	860	713																																																										
1年内	328百万円																																																												
1年超	385百万円																																																												
合計	713百万円																																																												
支払リース料	386百万円																																																												
減価償却費相当額	386百万円																																																												

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
2 オペレーティング・リース取引 (1) 道路資産の未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>466,221百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>20,304,323百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20,770,545百万円</td></tr> </table> (注) 1. 当社及び機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。 ただし、道路資産の貸付料を含む協定が機構法17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。 2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。 また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。 (2) 道路資産以外の未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>509百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>617百万円</td></tr> </table>	1年内	466,221百万円	1年超	20,304,323百万円	合計	20,770,545百万円	1年内	108百万円	1年超	509百万円	合計	617百万円	2 オペレーティング・リース取引 (解約不能のもの) (1) 道路資産の未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>341,756百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>19,317,211百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,658,967百万円</td></tr> </table> (注) 1. 同左 2. 同左 (2) 道路資産以外の未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>111百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>443百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>555百万円</td></tr> </table>	1年内	341,756百万円	1年超	19,317,211百万円	合計	19,658,967百万円	1年内	111百万円	1年超	443百万円	合計	555百万円
1年内	466,221百万円																								
1年超	20,304,323百万円																								
合計	20,770,545百万円																								
1年内	108百万円																								
1年超	509百万円																								
合計	617百万円																								
1年内	341,756百万円																								
1年超	19,317,211百万円																								
合計	19,658,967百万円																								
1年内	111百万円																								
1年超	443百万円																								
合計	555百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度末（平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	151百万円	貸倒引当金	51百万円
賞与引当金	554百万円	賞与引当金	562百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	137百万円	ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	99百万円
退職給付引当金	18,639百万円	退職給付引当金	18,351百万円
ETCマイレージサービス引当金	2,776百万円	ETCマイレージサービス引当金	2,666百万円
その他	1,637百万円	その他	1,199百万円
繰延税金資産小計	23,896百万円	繰延税金資産小計	22,931百万円
評価性引当額	△21,918百万円	評価性引当額	△21,579百万円
繰延税金資産合計	1,977百万円	繰延税金資産合計	1,352百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収出向者退職給付負担金	△1百万円	その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△1百万円	繰延税金負債合計	△6百万円
繰延税金資産の純額	1,976百万円	繰延税金資産の純額	1,346百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率	40.3%
		(調整)	
		評価性引当額の増減	△4.0%
		その他	△0.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(当社による㈱高速道路総合技術研究所の新設分割)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一のため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,289.15円	1,330.41円
1株当たり当期純利益金額	79.69円	41.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載 していません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,360	5,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,360	5,363
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	167,590	172,953
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,590	172,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

I 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債（政府保証債）を発行しました。

区分	政府保証第21回 中日本高速道路債券	政府保証第22回 中日本高速道路債券
発行総額	金200億円	金200億円
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント
発行価格	額面100円につき 金99円60銭	額面100円につき 金99円75銭
払込期日	平成20年5月21日	平成20年6月16日
償還期日	平成30年5月21日	平成30年6月15日
担保	一般担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の 管理の資金	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の 管理の資金

なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。

- ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となとされております。

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

I 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第7回社債	中日本高速道路株式会社第8回社債
発行総額	金300億円	金300億円
利率	年1.10パーセント	年1.73パーセント
発行価格	額面100円につき 金99円98銭	額面100円につき 金100円
払込期日	平成21年4月30日	平成21年4月30日
償還期日	平成26年3月20日	平成31年3月20日
担保	一般担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の 管理の資金	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の 管理の資金

また、以下の条件で普通社債（政府保証債）を発行しました。

区分	政府保証第25回 中日本高速道路債券
発行総額	金200億円
利率	年1.50パーセント
発行価格	額面100円につき 金99円25銭
払込期日	平成21年6月15日
償還期日	平成31年6月14日
担保	一般担保
資金の用途	高速道路の新設及び 改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の 管理の資金

なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。

- ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となとされております。